

日本のコーポレートガバナンス改革の企業不正発覚促進効果の検証



【中野キャンパス】人文社会学部 経営学科 経営コース 教授

橋本 武敏 Hashimoto Taketoshi

URL : [帝京平成大学 教員業績紹介ページ](#)

キーワード : 企業不正・コーポレートガバナンス改革・社外取締役



研究の概要

SDGs 目標 8 : 働きがいも 経済成長も

企業で発生する不正には、専ら従業員・使用人によるものと、経営者が関与して発生するものがある。内部監査等の企業の内部統制システムは、従業員・使用人による不正の防止・発見には一定の効果が期待できるものの、組織が経営者の支配下にある場合が多いため、経営者が関与する不正には現実問題としてあまり効果が期待できない。経営者の不正に対しては、コーポレートガバナンスの枠組みによる監督（すなわち、取締役相互の監督や監査役の監査）が重要になると考えられる。ただこの面でも、監査役については、取締役による不正の防止・発見の面で十分な機能を発揮してこなかったとの批判が多く聞かれる。本研究は、近年のコーポレートガバナンス改革の中で増員されてきている社外取締役に、不正防止・発見の面での監督機能がどの程度期待できるかを検証した。

企業不正は、発覚しない限り観測されないため、不正の「発生」の有無を分析対象にしようとする、未発覚の不正が分析対象から漏れるサンプルセレクション・バイアスの問題に直面する。本研究のオリジナリティは、この問題に対応するため、不正の「発生」ではなく「発覚」に着目した分析をおこなう点にある。すなわち、不正事件毎に、当該不正の発生から発覚までの潜在期間を計測してデータベース化し、これと取締役会に占める社外取締役の比率等のコーポレートガバナンスに関連する指標との関係を統計的に分析することで、社外取締役の増員等のコーポレートガバナンス改革の効果を検証した。その結果、2014年から2017年のデータに基づき実施した研究では、社外取締役比率の高い企業ほど不正の潜在期間が有意に短い（発覚しやすい）ことを報告した。ただこの時期は、コーポレートガバナンス改革が端緒についたばかりの時期で、社外取締役の増員も始まったばかりであったため、他社に先駆けてこうした対応をおこなうような、所謂「意識の高い企業」に限られる現象が観測されただけではないかとの批判があった。このため現在、その後の2017年から2025年にかけてのデータに基づき、同様に社外取締役の増員が不正発覚を促進する効果が観測されるかなどを検証しようとしている。

実学へのつながり・産業界や自治体へのアピールポイント・協力可能事項・協力希望事項

近年進められているコーポレートガバナンス改革には、社外取締役の増員等、企業の負担を伴う形で対応を求めるものがあるが、その多くが「こうであるべき」といった理念的な理由に基づいているように思われる。この研究が、社外取締役増員が不正発覚を促進する効果がある等の事実を明らかにすることが出来れば、Evidenceに基づく形で、企業に社外取締役の増員を求めることができるようになる。

知的財産・論文・学術発表など（詳細は右上 QR コードの教員紹介からご確認ください）

【論文】

「Personal Networks, Board Structures and Corporate Fraud in Japan」

【学会発表】

「コーポレートガバナンスと不正発生の抑止や早期発見との関係」

【科研費】

研究活動スタート支援 「日本のコーポレートガバナンス改革の企業不正発覚促進効果の検証」